

預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書 (収・加) (新規・変更・解約) [変更・解約はゆうちょ銀行を除く。]

江別市より貴店に送付される納付書等にもとづき、下記の指定口座から口座振替により納付したいので、下記の約定を確認のうえ依頼いたします。(口座振替を変更又は解約します。)また、過誤納金等を還付する場合は、下記金融機関口座への振込を依頼します。

※太線の中を黒または青のボールペンでご記入願います。

納税(入)義務者住所氏名 申込み年月日 電話番号(自宅・勤務先)

口座名義人住所氏名 お届け印

※どちらか一方に記入して下さい。

ゆうちょ銀行以外の金融機関 銀行・信組・農協・信金 本店・支店 預金種目 口座番号(右詰め) 払込先口座番号 02710-3-32661 払込先加入者名 江別市会計管理者 種目コード 通帳記号(6桁目がある場合は※欄に記入してください。) 通帳番号(右詰め) 16610 払込日 指定日(各納期限の最終日ただし土・日・祝日の場合は翌営業日)

※口座振替を希望する税目ごとに○印をつけ各欄に記入してください。

Table with columns: 振替依頼税目, 契約種別コード, 納税(入)義務者名, 振替開始期, 通知書番号(記号番号). Rows include 市道民税, 固定・都市計画税, 軽自動車税, 国民健康保険税, 保育料, 住宅市営教職員, 介護保険料, 後期高齢者医療保険料.

約 定

- 1. 私が払うべき納付金については、江別市から貴店に納付書等が送付されたときは、振替日に納付書等に記載された金額を指定口座から引落しのうえ、江別市の歳入金として収納してください。
2. 指定預貯金残高が振替日において、納付書等の金額に満たないときは、私に通知することなく返却されても異議はありません。
3. 預貯金の引落としにあたっては、当座勘定、普通預金、郵便貯金の規定にかかわらず、小切手の振出または預貯金通帳及び払戻請求書の提出はいたしません。
4. この依頼内容は、貴店が必要と認めた場合は解除されても差し支えありません。
5. 私がこの口座振替契約を解除する場合には、私から取扱金融機関ならびに江別市長宛文書により連絡いたします。
6. この口座振替の取扱について仮に紛議が生じても、貴店の責によるものを除き、貴店には迷惑をかけません。
7. 引落しの確認は、預貯金通帳の記帳及び江別市から送付される口座振替済通知書で行いますので、領収書については発行されなくても差し支えありません。
8. 上記1~7については、ゆうちょ銀行を除きます。

※ゆうちょ銀行ご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

江別市あて

- 1. 常時預金不足等により引落しできない状態が続いたときは、口座振替の取扱いを停止されても異議はありません。
2. 5年間振替がなかった税目については自動的に解約されても差し支えありません。

※この依頼書(申込書)は、江別市へ郵送又は持参する場合に限りご利用いただけます。金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)窓口では受付できません。

金融機関使用欄(取扱店日附印欄)(ゆうちょ銀行を除く) 不備返却理由 市使用欄